

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社クレスコ

(E04988)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
① 【株式の総数】	9
② 【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	9
(4) 【ライツプランの内容】	9
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(6) 【大株主の状況】	9
(7) 【議決権の状況】	10
① 【発行済株式】	10
② 【自己株式等】	10
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
(1) 【四半期連結貸借対照表】	12
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	14
【四半期連結損益計算書】	14
【第1四半期連結累計期間】	14
【四半期連結包括利益計算書】	16
【第1四半期連結累計期間】	16
【注記事項】	17
【セグメント情報】	19
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月5日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社クレスコ

【英訳名】 CRESCO, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 岩 崎 俊 雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 杉 山 和 男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 杉 山 和 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 連結累計期間	第26期 第1四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	4,336,282	5,065,849	19,031,910
経常利益 (千円)	202,491	288,327	1,409,938
四半期(当期)純利益 (千円)	132,640	183,757	764,213
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,227	166,530	1,106,329
純資産額 (千円)	7,538,388	8,578,585	8,563,201
総資産額 (千円)	11,779,897	13,944,821	14,250,838
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	12.29	17.02	70.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.8	61.0	59.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は以下のとおりであります。

新規

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱クリエイティブジャパン	神奈川県横浜市	30,000	ソフトウェア開発事業 (コンピュータシステムに係わるソリューション、各種設計及び開発)	100.0	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) ㈱エル・ティー・エス	東京都新宿区	100,000	企業変革の推進と定着 に関するコンサルティング	26.5	—

この結果、平成25年6月30日現在では、当社企業グループは、当社、子会社10社及び関連会社3社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）の経営環境は、円安や株高の基調が定着し、自動車や鉄鋼、機械など輸出企業を中心に景況感が改善したほか、米国景気回復の足取りが力強さを増す中、国内需要主導で回復が進み、企業業績の好転と雇用の創出が進展するなど、内需関連業種の景況感は底堅いものとなっております。日銀短観（6月調査）では企業の景況感を示す業況判断指数（DI）が大企業製造業でプラス4となり、3月の前回調査（マイナス8）に比べて大きく改善したほか、平成25年度の設備投資計画が大企業全産業で前年度実績比5.5%増となっており、国内景気の回復期待が強まる中で、先送りしていた投資を再開する動きが出ております。また、経済産業省の特定サービス産業動態統計（5月確報）においてもIT投資が全体で前年度実績比3%増となっております。

このような経済環境下において、情報サービス産業は、モバイル端末の普及を背景としたクラウド関連事業を新たな成長ドライバーとしたビジネスを展開する他、ソリューション提案力、コンサルティング力の強化に注力しております。従来型の受託ソフトウェア開発事業につきましては、案件数は着実に増加しているものの、受注獲得競争の激化により、依然厳しい状況が継続しております。

当社企業グループといたしましては、既存顧客の深耕戦略、新規顧客開拓を積極的に展開し、受注機会の創出に注力する他、ERPコンサルティング、オンラインストレージサービス（インテリジェントフォルダ）、クラウド関連サービス（クレーージュなど）の拡販に努めております。当第1四半期連結累計期間に行った施策は以下のとおりです。

- ◆㈱クリエイティブジャパンの完全子会社化（基盤及びネットワーク事業の強化）
- ◆㈱エル・ティー・エスの株式取得による持分法適用関連会社化（コンサルティング事業の強化）

以上の結果、当第1四半期の連結業績は、売上高50億65百万円（前年同期売上高43億36百万円）、営業利益2億20百万円（前年同期営業利益1億69百万円）、経常利益2億88百万円（前年同期経常利益2億2百万円）、四半期純利益は1億83百万円（前年同期四半期純利益1億32百万円）と増収増益となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

①ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業の売上高は、42億99百万円（前年同期比19.7%増）となり、セグメント利益（営

業利益)は、3億77百万円(前年同期比31.7%増)となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては、前年同期を1億73百万円上回りました。公共サービス分野につきましては、前年同期を13百万円上回りました。流通・その他の分野につきましては、(株)クリエイティブジャパンの子会社化等により前年同期を5億20百万円上回りました。

②組込型ソフトウェア開発事業

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、7億46百万円(前年同期比2.2%増)となり、セグメント利益(営業利益)は、54百万円(前年同期比32.0%減)となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては、前年同期を2百万円上回りました。カーエレクトロニクス分野では、前年同期を53百万円下回りました。情報家電等、その他組込型分野につきましては、前年同期を67百万円上回りました。

③その他

商品・製品販売事業等その他の売上高は、19百万円(前年同期比42.9%増)となり、セグメント損失(営業損失)は、6百万円(前年同期セグメント損失9百万円)となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7,461千円であります。

(3) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、新たに株式会社クリエイティブジャパンを連結の範囲に含めたこと等に伴い、ソフトウェア開発事業の従業員数は前連結会計年度末と比べて217名増加しております。

なお、従業員数は就業人員数であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社企業グループは受託開発を主体とした事業を展開しております。従いまして企業のIT投資の動向により受注量が増減し、売上高に影響いたします。事業別ではソフトウェア開発事業においては金融関連分野の売上高の比率が高くなっておりますので、銀行、生損保、証券などの企業のIT投資動向が影響しております。また、組込型ソフトウェア開発事業においては製品分野により異なっております。特に売上比率の高い通信システム分野では、通信端末の需要動向や新製品の開発サイクルが影響いたします。

一方利益面では、単価、納期、品質などの受注条件によりプロジェクト利益率が影響を受けます。従いまして受注から設計、開発及び保守といった全ての工程で一貫したプロジェクト管理の徹底が重要になっております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

①営業活動の強化

当社企業グループの連携による営業活動を積極的に展開する他、営業専任者の増員、営業統括部の設置など、受注量の確保と新規顧客の開拓を推進する体制を強化しております。

②当社企業グループ及び他社との連携強化

当社企業グループは、海外を含む子会社10社、関連会社3社の体制となっております。営業拠点の広域化とサービスメニューの充実を推進し、各企業の独自性と販売チャネルを活かしたシナジー戦略を展開しております。また、他社の有用な製品やサービスも積極的に取り入れると共に、ビジネスパートナー（販売代理店）を通じた拡販体制も強化してまいります。

③サービスビジネスの展開

コンサルティング、クラウドビジネス（インテリジェントフォルダ）、スマートフォンビジネスの専門部門を設置し、従来の受託ソフトウェア開発を主軸とした事業とは異なったビジネスアプローチで、各種ソリューションを提供してまいります。

④利益の出る体質・体制への刷新

平成24年10月1日付で、サービスビジネス事業をビジネスソリューション事業と統合し、システム・インテグレーションサービスの推進体制を強化いたしました。顧客の業務内容を分析し、課題解決に最適なシステムの企画・立案からソフトウェアの開発、必要なハードウェア機器の選定・導入、システムの運用・保守までを総合的に行ってまいります。

⑤新ビジネスの発掘

技術研究所を設置し、コア技術を応用したビジネスの研究・開発の他、専門技術の高度化（人材育成）と先端技術を取り入れた新ビジネスの開発及び事業化を推進しております。また、他社との戦略的提携やアライアンスを通じ、新ビジネスを創造してまいります。

⑥プロジェクトの収益性向上

開発プロセスの合理化、適材リソースの確保、生産性の向上、プロジェクトレビューとマネジメントの強化などを通して、適正なプロジェクト収益の確保と不採算案件の撲滅を目指しております。

⑦積極的な人材採用

事業計画とのバランスを考慮し、適正な人員計画を策定し、新卒採用、経験者採用、障がい者採用と幅広い活動を行っております。特に、営業要員に関しては、積極的な採用を行っております。障がい者採用につきましては、法定雇用率の維持・向上を旨とし、通年実施しております。

⑧働きやすい職場作り

次世代育成支援、ワークライフバランスを意識した制度を策定し、実施しております。また、健康管理につきましては、メンタルヘルス対応の充実（産業医面談等）や24時間利用可能な健康相談（専門業者に委託）などを提供し、社員の健康の維持・増進を図っております。人事諸制度につきましてはモチベーションアップに繋がる改革を継続しております。

⑨パートナー人材の確保

プロジェクトの人的リソースとして欠かせない優秀なパートナー人材の確保は、購買担当が窓口となり調達機能を果たしております。「共生」をテーマに、説明会やコンプライアンス研修などを開催し、協力会社との協業体制を強化しております。

⑩コンプライアンスの強化

経営企画室が当社企業グループ全体のコンプライアンスを統合管理する体制をとっております。「クレスコ コンプライアンス経営行動基準」を基本とし、啓蒙活動、委員会活動を行うとともに、定期的な研修受講を義務付け、都度誓約書の徴求を実施しております。

⑪広報及びIRの充実

当社企業グループの動向や新サービスに関するコンテンツをプレスリリース、ニュースリリースといった形で、広報活動を積極的に行っております。また、自社サイトを通して、「よりわかりやすい情報開示」を実現してまいります。また、IR活動につきましては「株主や投資家の皆様に、当社の企業経営、企業活動の内容を理解してもらうことによって、当社の価値を正に評価していただくための活動である」と捉え、「充実した情報（経営戦略、業績等）」を「公平」「正確」「適時」にお伝えすることを基本姿勢として取り組んでおります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

① 経営者の問題意識

(a) 事業環境と経済の見通し

平成25年の各種経済動向調査によりますと、現状の日本経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和期待などを受けて、実体経済も着実に回復しております。企業心理や先行き景況感に明るさが見られるほか、景気動向を端的に示す鉱工業生産指数は、今後も上昇が見込まれており、日本経済再生に向けた動きが顕著となっております。

現在、外需関連業種に加えて内需関連業種も改善基調にあり、今後も金融緩和や緊急経済対策、円安による輸出数量の増加効果などが追い風となって、企業マインドの更なる改善が進行して、ITを含む設備投資意欲は、緩やかながら回復傾向が継続すると考えております。また、下半期は、平成26年に予定されております消費税率引き上げを前に、投資計画の前倒しによる「駆け込み需要」も期待されます。

なお、先行きのリスクとしては、海外経済を巡る不確実性、為替市場の動向、電力供給の制約等を想定しております。

このような経済見通しのもと、平成25年の国内企業のIT投資は、マルチデバイス需要を背景に、モバイル端末（スマートフォンやタブレットPC等）の普及が更に加速し、ソーシャルメディアやモバイル分野、クラウド・サービス分野の急成長が見込まれます。また、「ビッグデータ」として注目されている企業内の膨大な情報を活用するビジネスインテリジェンス分野も有望視されております。

(b) 不採算案件の未然防止

プロジェクトにおける不確実性は避けて通れない最大の事業リスクであります。発生した不採算事業の徹底的な原因分析と再発防止及び不採算案件の撲滅に向けた取組みは、これからも継続すべき重点事項と認識しております。現在、案件受注時及び案件着手後の早期の段階において、顧客の要望や技術的難易度などの諸条件についてリスクを分析し、収益が見通しどおりに確保できるか、などについて多段階のレビューを実施し、案件の精査を行っております。

(c) 技術力と品質の向上

ソフトウェア開発における技術をユーザー要件に対応した機能を定義する「機能技術」と機能を確実に実現するための「要素技術」に分類し、設計及び実装作業における技術の向上に努めております。人事部門主導の網羅的、継続的な教育研修の他、技術研究所が主催する先端技術をベースとした次世代人材育成プログラムを実施しております。

また、ソフトウェア開発のマネジメントサイクル（要求定義、設計、製造、テスト等、各局面の一連の流れ）においては、独自に定めた「品質保証プロセス体系」をプロジェクト推進の基本とし、専門担当者による多段階レビューやトレーニングを通して、品質の向上に努めております。品質保証プロセス体系とは、品質管理を効果的に実施するために独自に構築した体系であり、提案からプロジェクトの実施、納品に至るまでの全てをカバーする「開発標準体系」をベースに、各局面を確実に実施していくことを目指したものです。

(d) 営業力の強化

ますます激化する受注競争の中、企業収益の源泉である営業力強化のために、営業専任者の増員を実施するとともに、営業推進体制及び組織の見直し、営業専任者の役割の明確化と目標管理の徹底を推進しております。また、営業情報、顧客情報を共有できる仕組みを構築し、当社企業グループ間及び各事業部門の営業メンバーが連携し、戦略的、網羅的に幅広い提案型営業を展開しております。

(e) 利益率の向上

個別受注案件の収益性も大きな課題と認識しております。業務量の確保という観点に偏らぬよう見積り内容、受注条件等に関するレビューを十分に行うとともに、従来の事業とは一線を画した新たなビジネスモデルの構築を推進し、収益性の向上を目指してまいります。また、開発及び構築業務において、蓄積されたソフトウェアの部品化及びコンポーネント化、パッケージソフト等の既製品の利用、設計手法や業務ノウハウといったナレッジの共有化などを推進し、生産性と品質の向上を通して収益性を確保してまいります。

(f) 事業ポートフォリオの見直しと高収益事業の拡充

昨今の経済状況の急激な変化により、IT産業に対する市場のニーズは大きく変化しております。情報投資は時代の趨勢により、その内容は変動するものの決して枯渇するものではありません。当社企業グループにおきましても、プロジェクトマネジメント力の強化等を継続し、従来の受託開発モデルの収益性向上を図り、新たな収益領域となる市場を積極的に開拓し、新たな事業ポートフォリオを策定してまいります。また、当社企業グループの豊富な経験と技術力を結集し、最適なシステム提案を行うサービスビジネス事業を拡充してまいります。

(g) 人材の育成と確保

「企業は人なり」と言われるように、企業が継続し発展していくには人材育成が不可欠です。特に、次世代の当社企業グループを担う人材の育成は急務であります。大量生産・大量消費の時代が終わり、企業の提供する商品やサービスが厳しく選別される時代、人材の差が企業の競争優位性を決めます。適正人員の確保という課題とのバランスをとりつつ優秀な人材を確保し、将来を担う世代を強く逞しく育てていく新たな風土作りと育成プログラムの策定に取り組んでまいります。

(h) セキュリティ意識の向上

セキュリティ事故の内外に及ぼす影響を鑑み、セキュリティ管理を強化しております。物理的対

策、技術的対策は進んでおりますが、最大の脅威は「人間」つまりヒューマンエラーと認識しております。不正行為、誤操作等は、個人の意識に起因する面が多く、管理が難しい側面がございますが、定期的なコンプライアンス教育、セキュリティチェックの実施などを通じて、情報資産の安全対策に努めてまいります。

(i) 顧客ニーズの変化

平成25年度は、震災を契機に見直し需要が高まったBCP（事業継続計画）分野、スマートデバイスの普及によるモビリティ分野、コミュニケーションの多様性を生み出すソーシャルネットワーク分野、サイバー攻撃や情報漏洩へ対処するためのセキュリティ分野、利便性と低コストを両立できるクラウド・サービス分野が需要を牽引しております。IT投資のトレンドが、受託開発型（作る）からサービス提供型（使う）へ変化する中、顧客のニーズは多様化し、期待効果も現場レベルから経営レベルのものにシフトしております。期待効果の「見える化」は、提案時の顧客価値を高め、受注活動における競争優位性の観点からも極めて重要なことと認識しております。

(j) 顧客との関係の変化

当社企業グループでは経営の基本方針の中で「顧客創造」を掲げ、顧客に積極的に営業活動を行っております。その際、顧客側から「事業を成長させる新鮮なビジネス提案」を求められる機会が増えてまいりました。不透明な事業環境の中、顧客のニーズの多様化が進展するにしたいが、IT企業は、顧客の事業目標達成や未来構想を共に実現していくコラボレーション型の関係を望まれるものと考えております。

② 今後の方針について

ITは、ビジネスを拡大する不可欠な道具（ツール）であり、当社企業グループの足許の営業状況を鑑みても、ITを含む設備投資は、新年度以降、積極的な姿勢に転換するものと予測しております。特に「モビリティ」「クラウド」「ソーシャルネットワーク」「ビッグデータアナリティクス」といったキーワードに代表されるように、ITインフラストラクチャに関するテクノロジーはかつてない進化の時を迎えつつあります。

当社企業グループといたしましては、事業の柱である受託ソフトウェア開発事業（ビジネス系ソフトウェア、組込型ソフトウェア）において、技術及び品質の面から更なる強化を図るとともに、先進のテクノロジーを駆使し、企業の成長や事業機会を創出する顧客支援型（海外展開サポート含む）のソリューションサービスを充実させ、「メインITソリューション・パートナー」として、ビジネスの変革に貢献してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	12,000,000	12,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日	—	12,000,000	—	2,514,875	—	2,998,808

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,206,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,733,800	107,338	—
単元未満株式	普通株式 59,800	—	—
発行済株式総数	12,000,000	—	—
総株主の議決権	—	107,338	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が44株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クレスコ	東京都港区港南 二丁目15番1号	1,206,400	—	1,206,400	10.05
計	—	1,206,400	—	1,206,400	10.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,463,851	3,595,555
受取手形及び売掛金	* 3,469,638	* 3,222,700
有価証券	68,395	213,072
商品及び製品	2,784	7,702
仕掛品	120,905	249,048
原材料及び貯蔵品	3,364	3,176
その他	645,605	792,294
貸倒引当金	△230	△1,509
流動資産合計	8,774,315	8,082,039
固定資産		
有形固定資産	203,443	202,043
無形固定資産		
のれん	142,669	433,497
ソフトウェア	170,329	245,698
その他	12,224	12,215
無形固定資産合計	325,223	691,411
投資その他の資産		
投資有価証券	3,479,554	3,515,436
その他	1,571,271	1,556,859
貸倒引当金	△102,969	△102,969
投資その他の資産合計	4,947,855	4,969,326
固定資産合計	5,476,522	5,862,781
資産合計	14,250,838	13,944,821

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,104,262	983,563
短期借入金	140,000	40,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	273,566	266,184
未払法人税等	316,780	31,046
賞与引当金	670,666	407,006
受注損失引当金	4,677	1,365
その他	853,061	1,321,470
流動負債合計	3,373,012	3,060,635
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	458,892	464,062
長期未払金	72,776	532,031
退職給付引当金	1,057,379	1,093,992
役員退職慰労引当金	675,240	162,303
資産除去債務	44,702	44,924
その他	632	3,285
固定負債合計	2,314,623	2,305,600
負債合計	5,687,636	5,366,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金	2,998,808	2,998,808
利益剰余金	3,552,915	3,585,562
自己株式	△644,742	△644,861
株主資本合計	8,421,856	8,454,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,450	45,315
為替換算調整勘定	4,408	8,204
その他の包括利益累計額合計	71,858	53,520
少数株主持分	69,487	70,680
純資産合計	8,563,201	8,578,585
負債純資産合計	14,250,838	13,944,821

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	4,336,282	5,065,849
売上原価	3,690,059	4,282,191
売上総利益	646,223	783,657
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,657	7,520
役員報酬及び給料手当	217,730	258,709
賞与引当金繰入額	26,210	30,917
役員退職慰労引当金繰入額	4,475	639
退職給付費用	6,264	7,579
法定福利費	29,626	34,395
採用費	13,349	9,123
交際費	4,309	6,133
地代家賃	27,666	32,897
消耗品費	10,142	11,352
事業税	9,349	9,979
その他	123,495	153,896
販売費及び一般管理費合計	476,277	563,145
営業利益	169,945	220,512
営業外収益		
受取利息	4,445	5,173
受取配当金	23,788	28,826
有価証券売却益	367	29,298
持分法による投資利益	2,683	9,027
その他	3,860	4,409
営業外収益合計	35,145	76,736
営業外費用		
支払利息	1,663	1,622
有価証券評価損	—	3,543
為替差損	—	2,924
その他	935	830
営業外費用合計	2,599	8,921
経常利益	202,491	288,327

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	4,911	91,708
保険解約返戻金	4,752	2,950
特別利益合計	9,664	94,659
特別損失		
固定資産除却損	1,599	16
投資有価証券売却損	227	40,416
事務所移転費用	1,931	—
事業関連特別対策費	—	31,979
その他	2,256	2,349
特別損失合計	6,015	74,762
税金等調整前四半期純利益	206,141	308,224
法人税、住民税及び事業税	4,016	21,083
法人税等調整額	70,854	102,271
法人税等合計	74,870	123,355
少数株主損益調整前四半期純利益	131,270	184,868
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1,369	1,111
四半期純利益	132,640	183,757

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	131,270	184,868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△129,371	△22,134
為替換算調整勘定	2,328	3,796
その他の包括利益合計	△127,042	△18,337
四半期包括利益	4,227	166,530
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,597	165,416
少数株主に係る四半期包括利益	△1,369	1,114

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、㈱クリエイティブジャパンの全株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、㈱エル・ティー・エスの株式を取得したことにより持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
(役員退職慰労引当金の廃止)	当社は、平成25年6月19日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。 これに伴い、当社の役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額460,400千円を長期未払金に含めて表示しております。 なお、連結子会社につきましては引き続き役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	7,337千円	15,624千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	32,917千円	34,367千円
のれんの償却額	5,055千円	17,181千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	129,536	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	151,109	14.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,591,998	730,920	4,322,919	13,362	4,336,282
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,927	—	3,927	900	4,827
計	3,595,926	730,920	4,326,847	14,262	4,341,109
セグメント利益又は損失(△)	286,971	79,736	366,708	△9,440	357,267

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っております製品の販売等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	366,708
「その他」の区分の利益	△9,440
セグメント間取引消去	△178
全社費用(注)	△187,144
四半期連結損益計算書の営業利益	169,945

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ソフトウェア開発」セグメントにおいて、ソラン北陸株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては49,039千円であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,299,941	746,812	5,046,753	19,096	5,065,849
セグメント間の内部売上高 又は振替高	254	1,015	1,269	519	1,788
計	4,300,196	747,827	5,048,023	19,615	5,067,638
セグメント利益又は損失(△)	377,921	54,241	432,162	△6,918	425,243

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っております製品の販売等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	432,162
「その他」の区分の利益	△6,918
全社費用(注)	△204,731
四半期連結損益計算書の営業利益	220,512

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ソフトウェア開発」セグメントにおいて、株式会社クリエイティブジャパンの全株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては308,008千円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社クリエイティブジャパン

事業の内容 コンピュータシステムに係わるソリューション、各種設計及び開発

② 企業結合を行った主な理由

開発力強化と顧客層の拡大に寄与し、企業価値の更なる向上に資することを主たる目的として、同社を子会社化いたしました。

③ 企業結合日

平成25年4月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社クリエイティブジャパン

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社の議決権の100%を所有し、同社を支配するに至ったため。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成25年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	普通株式取得価額	480,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	4,207千円
取得原価		484,207千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんのご金額

308,008千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円29銭	17円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	132,640	183,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	132,640	183,757
普通株式の期中平均株式数(株)	10,794,692	10,793,446

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 2 日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 久 保 謙 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 康 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。